

○議長（吉田敏郎）

日程第6 認定第1号 決算認定について、一般会計から認定第7号 決算認定について下水道事業会計、及び日程第12 議案第46号 令和元年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計8議題を開成町議会会議規則第36条の規定に基づき、一括議題とします。

はじめに、令和元年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告を町長に求めます。

なお、町長の報告に対しては、マスクを外しての許可をしておりますので、皆さん了解をお願いしたいと思います。

町長。

○町長（府川裕一）

令和元年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況について、報告いたします。

令和元年度各会計歳入歳出決算の議会の認定に付すに当たり、地方自治法第23条第5項の規定に基づき、この会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況を報告します。

令和2年9月4日、開成町長、府川裕一。

令和元年度一般会計の決算は、歳入総額が84億5,130万9,000円、歳出総額が79億5,681万円となり、歳入歳出差引額は、4億9,449万9,000円で、翌年度への繰越財源1億2,258万4,000円の差し引いた実質収支は、3億7,191万5,000円となりました。

前年度との比較では、歳入総額は、22億8,808万8,000円の増、歳出総額は、21億4,823万1,000円の増となっています。なお、令和元年度の実質収支額、前年度の実質収支を引いた単年度収支、財政調整基金の積立額や取崩し額などを差し引いた実質単年度収支は、8,295万4,000円の黒字となりました。

主な歳入項目では、町民税が15億1,383万6,000円、前年度比0.8%の増で、法人町民税は減収となりましたが、個人町民税は、人口増や景気の緩やかな回復に伴い、増収となり、総じて増収となりました。

固定資産税は、14億5,365万5,000円、前年度比1.7%の増で、土地は軽減措置の適用により、減収となりましたが、家屋はみなみ地区等でも、順調な住宅建設に伴い増収となり、総じて増収となりました。

町税全体では、31億1,911万5,000円、前年度比1.3%の増となりました。

その他の歳入項目では、地方特例交付金が、6,586万3,000円で、幼児教育無償化に伴い、子ども子育て支援臨時交付金が創設されたことにより、前年度比で大幅増となりました。

地方交付税は、2億2,932万2,000円、前年度比91.0%の増で、平

成 29 年度の法人町民税収急増に伴う生産額の縮小など、基準財政収入額が減となったことが主な要因です。

国庫支出金は、7 億 1, 174 万 9, 000 円、前年度比 22.7% の増で、あしがり郷交流拠点施設整備に、地方創生推進交付金を活用したことが主な要因です。

寄附金は、3 億 4, 661 万 3, 000 円、前年度比 27.0% の増で、これはふるさと応援寄附金が増となったことが主な要因です。

諸収入は、4 億 9, 274 万円で、新庁舎建設に二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用したことにより、前年度比で大幅増となりました。

歳出項目の主な増減内容を見ますと、物件費は 10 億 2, 096 万 3, 000 円、前年度比 6.5% の増で、ふるさと納税の寄附額の増加に伴い、ポータルサイトや、返礼品等の委託料が増となったことが主な要因です。

下水道事業の公営企業会計移行に伴い、繰出金から補助金及び出資金にそれぞれ支出項目を変更したことによる増減がありました。補助費等は、8 億 6, 015 万 1, 000 円で、前年度比 27.7% の増、投資及び出資金、貸付金は、8, 589 万 3, 000 円で、前年度比 1, 201.4% の増、繰出金は、4 億 3, 013 万 7, 000 円で、前年度比 29.4% の減となっています。

普通建設事業費は、27 億 4, 524 万 9, 000 円で、新庁舎建設工事の竣工に伴い、前年度比で大幅増となりました。

以上のように、令和元年度は、町民サービスの充実を図りつつ、予定どおり新庁舎建設工事が竣工しました。

また、補助金等の獲得による歳入の確保や事務効率化を通じた歳出の圧縮により、一旦取り崩した財政調整基金も積み戻すことができ、総じて健全な財政運営を行うことができました。

特別会計では、国民健康保険特別会計、介護保険事業特別会計、給食事業特別会計、及び後期高齢者医療事業特別会計の 4 つの会計の歳入決算総額は、31 億 4, 035 万円、歳出決算総額は、30 億 2, 784 万 7, 000 円となりました。

個別の歳出決算では、国民健康保険特別会計が、15 億 6, 912 万 8, 000 円となり、前年度比 8.4% の減で、これは被保険者数が減少し、国民健康保険事業費納付金が減ったことなどによるものです。

介護保険事業特別会計は、11 億 6, 530 万 7, 000 円となり、前年度比 9.7% の増で、要支援、要介護認定者数の増によるものであります。

後期高齢者医療事業特別会計は、2 億 1, 059 万 9, 000 円となり、前年度比 7.4% の増で、被保険者数の増に伴う広域連合への納付金の増などによるものです。

一般会計にこれらの特別会計、企業会計である水道事業会計及び下水道事業会計を加えた決算額の合計は、歳入決算総額 125 億 9, 655 万 6, 000 円で、前年度比 23 億 5, 610 万 9, 000 円、23.0% の増、歳出決算総額は、122 億 7, 051 万 8, 000 円で、前年度比 24 億 5, 525 万 1, 000 円、2

5.0%の増となりました。なお、一般会計における主要な財政運営指標では、経常収支比率が89.7%と、前年度より2.5ポイント下がりました。健全化判断比率関連の指標では、実質公債費比率は0.1ポイント下がり、6.1%、将来負担比率は、31.5ポイント上がり、59.9%となりましたが、引き続き健全な財政状況が維持されております。

それでは、第五次開成町総合計画の5つの政策に沿って、令和元年度決算の概要を報告いたします。

町民主体の自治と協働を進めるまち。町民が主役のまちづくりを進めるため、町民、事業者、団体などの多様な担い手との協働を意識した事業の展開をいたしました。特に改定した開成町協働推進計画のスタートに当たり、町民公益活動に取り組んでいる団体や、町民活動に参加する方法などを広報誌やリーフレットで紹介をいたしました。地域の活動に参加したことがない人でも、参加しやすい。また、新たに活動を始めるきっかけづくりとなるよう、協働の魅力で必要性を発信をいたしました。

まちづくり町民集会は、町内全14自治会の役員の方々を対象に、自治会における課題とその解決策に向けてをテーマに開催をし、自治会役員のなり手不足、役員の軽減負担等について、意見交換を行いました。コミュニティ施設の管理では、下延沢自治会館のトイレ改修工事など、地域活動の拠点となる、地域集会施設の補修を計画的に進めました。

広報誌は、常に読み手を意識した魅力的な紙面とするため、町民の方々からの意見やアイデア等を反映しながら作成をいたしました。その成果として、広報かいせい12月号が、神奈川県広報コンクールの町村部門で優秀賞、4月号と7月号が、1枚写真部門、組写真部門でそれぞれ入賞をいたしました。

未来を担う子供たちを育む町。母子健康包括支援センター「ひだまり」を中心に、次代を担う子供たちを安心して産み育てられるように、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援をいたしました。産後は、ホルモンバランスの変化などから、心身の不調を来しやすく、産後うつ予防等を図る観点から、出産間もない時期の、産後健康診査の費用を助成するとともに、心身のケアや、育児のサポート等の支援が必要な産婦を把握し、育児不安の軽減や孤独感の解消を図りました。開成駅前子育て支援センターでは、親子が共に健やかに成長する地域づくりを目指し、1歳未満のお子さんと保護者を対象とした赤ちゃん広場を新たに開催をいたしました。毎月1回の開催で、多くの御家族に参加いただき、歌や遊びを通して、親子の交流はもとより、保護者間の交流を深めました。

幼児教育のさらなる充実を目指し、開成幼稚園で3年間教育をスタートをさせました。入園式では、新しくなった園服に身を包んだ年少、年中合わせて149人の子供が入園をいたしました。園の総園児数は、年長児106名と合わせて255名となり、これは県内の公立幼稚園としては最大規模であります。園児数が多いことを特色として、学年間交流や、町の様々な行事にも参加するなど、異年齢や、地域

との交流を積極的に進め、豊かな人間性と心を育む教育を務めました。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育、保育の保護者の経済的負担の軽減の観点から、3歳から5歳までの幼児教育、保育の利用料の無償化、町民税非課税世帯、ゼロ歳から2歳の保育利用料の無償化を行いました。

健康を育み、町民がいきいきと暮らせるまち。日本一健康な町を目指し、開成町第2期健康増進計画食育推進計画に基づき、町民の健康寿命の延伸を目的に、健康づくりプロジェクトをスタートをさせてました。健康づくりの基本である運動と食事について、筋力をつけよう。朝食を食べようの2つをスローガンに掲げ、公認スポーツ栄養士による食事とスポーツについての食育講演会、民間事業者との共催による、骨密度測定会等を通じた取組により、多くの方の意識啓発を図ることができました。

ひとり暮らしの高齢者が増加傾向にある中、従来の緊急時通報装置に加え、室内の動きがないと、警備会社が駆けつける安否見守りサービス等のオプションを整備し、高齢者はもとより、離れた場所に住む家族も安心できる環境整備に努めました。

スポーツの振興を図るため、開成町総合型スポーツクラブをはじめ、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成を図りながら、スポーツが生活の一部になるように環境づくりに努めました。

スポレクフェスティバルでは、ストラックアウト、タグラグビーなどのスポーツの体験や、県との共催により、幼児、親子を対象とした親子ふれあい体操教室を開催し、さわやかな秋空の下、参加者は気持ちのいい汗を流しました。

安全で安心して暮らせるまち。切迫性が指摘されている地震や、近年多発する風水害などの災害に対して、町民や自治会、民間企業などと自助、共助による防災体制の強化を進めました。自治会等に対しては、防災に関する知識や技術を取得する防災講演講座に加え、災害時に地域内で指揮を執れる人材の育成を目的とした、地域防災リーダー養成講座や、スキルアップ講座を開催し、自治防災会の強化を図りました。

また、災害時の電力確保策として、神奈川日産自動車株式会社等と、災害時における電気自動車からの電力供給等の協力に関する協定を県西地域で初めて締結をしました。

消防団の活動では、小型動力ポンプ付き積載車の更新や、装備品の充実を図るとともに、万が一の災害の発生に備え、災害対応訓練を実施をし、消防力の強化に努めました。

防犯対策では、高齢者を狙った振り込め詐欺に対する啓発活動や町民有志で構成されている安全サポーターなどの地域組織と連携しながら、防犯体制を強化をいたしました。

実際の災害対応では、台風19号接近に伴い、全庁を挙げて、非常配備態勢を取り、避難所の開設などに働き、人的な被害はありませんでした。物的には、水辺スポーツ公園の全面冠水や一部水路の溢水などの被害が生じましたが、翌日には町内

外４００名を超えるボランティアの協力により、同公園内のごみを撤去することができました。

また、年度末に我が国を襲った新型コロナウイルス感染症に対して、町も直ちに対策本部を立ち上げ、令和２年３月２日に、基本方針を策定し、対策に当たりました。

自然が豊かで環境に配慮するまち。低炭素社会の実現を通じて、地球温暖化防止に寄与するため、自然光や、井水熱など、自然環境を効率よく活用した日本初となるネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング対応の低炭素型の庁舎を整備をいたしました。庁舎の取組を町全体に広げるべく、これまで行ってきたゼロエネルギーハウス導入補助制度に加え、ＺＥＨプラスや、ライフサイクルカーボンマイナス住宅に対する、国や県の補助事業への上乗せ資源や、既存住宅の省エネルギー化支援などを行い、省エネルギー住宅の普及推進を図りました。

従来は、祝日のある週のごみの収集日は、曜日が変動していましたが、町民の皆さんの日常生活の利便性を高めるための取組として、４月から祝日に関わらず、収集する曜日の固定化を実施をいたしました。

都市の機能と景観が調和するまち。良好な市街地の形成及びインフラ整備による都市機能の強化を図るため、都市計画道路駅前道路線周辺地区土地区画整理事業の推進に向けた準備として、地区境測量事業認可図書の作成などを努めました。

開成駅への急行列車の停車に伴い、公共交通の導入の調整や、今後の駅前通り線周辺地区土地区画整理事業に伴う駅前環境の変化を見据え、将来の開成駅西口駅前広場の再整備に向けた基礎調査を実施をいたしました。

安全で快適な町内道路ネットワークを維持するため、円通寺地区の町道２００号線や延沢地区の町道２０１号線等の舗装補修工事を行うとともに、道路改良に向けた吉田島地区の町道２９２号線及び牛島地区の町道２３５号線の用地買収等を実施をいたしました。

上水道が耐用年数を経過した配水管の更新工事のほか、水道施設の長寿命化を図るため、高台第一浄水場、第一配水池の耐震補強工事及び第二配水池の屋根の改修工事を実施しました。

下水道は、汚水処理施設アクションプランに基づき、牛島、上延沢、吉田島地区の管渠の敷設工事を実施をしました。

個性豊かな産業と文化を育成するまち。個性豊かな町の産業の育成として、農業分野では、各農家の経営意向を把握し、把握した意向の地図への落とし込みや、農業の担い手同士の意見交換会の実施など、農業者の経営を支援いたしました。

また、安心して農地を貸し借りできる仕組みとして、農地中間管理事業のさらなる普及に取り組み、優良農地の最適な活用を促しました。

北部地域の交流、観光の拠点であるあしがり郷瀬戸屋敷では、観光案内や食品などの加工、販売所などを有した交流拠点施設を新たに整備をしました。あわせてさらなる収穫を見込み、観光バスも駐車できるように、駐車場を拡大し、観光客の利

便性の向上を図りました。

商工業の活性化については、引き続き小口資金融資や創業者利子補給などの、中小企業支援を推進をしました。

また、消費税率改定に伴い、国による財政支援の下、プレミアム付商品券を発行し、低所得者や子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起、下支えをしました。

開成町あじさいまつりでは、品種改良により誕生した新品種のあじさい、開成ブルーの増加に取り組むとともに、多くの方にあじさいの美しさや、水と緑の田園風景のすばらしさを感じていただきました。

開成町阿波踊りは、総勢24連が参加し、踊り手と鳴り物、そして観客が一つになり、人々の笑顔が輝く、暑い夜となりました。

効率的な自治体経営を努めるまち。平成30年9月から本体工事に着手した。新庁舎建設工事は、令和元年11月に無事完成を迎えることができました。

令和2年5月の開庁に向け、整備の移設や備品の搬入、窓口におけるワンストップサービスなど、町民目線に立ったサービスの充実に向けた準備を進めました。

人材育成においては、接遇研修の実施や、市町村研修センターなどへの派遣研修を実施をしました。

町民と行政とのコミュニケーションツールである、町公式ホームページをより見やすく、使いやすく、親しみやすくするために、リニューアルしました。

マイナンバーカードの普及促進を図り、全国のコンビニエンスストア等で、住民票の写しなどの証明書が取得できるサービスを、令和元年10月から新たに開始をしました。

以上、令和元年度に実施した主な事業を御報告をいたしました。

令和元年度は、天皇陛下の御即位や改元など、新たな時代を迎えた歴史的な年でありました。

本町においては、町のシンボルとなる新庁舎がついに完成し、年度末には持続可能な未来へのチャレンジとして、ゼロカーボンシティを表明をしました。

温室効果ガスゼロを実現するのは容易なことではありませんが、地球温暖化のリスクを低減し、持続可能な社会を未来へつないでいくことは、今を生きる我々の責務であると同時に、大きなチャレンジと考えています。

昨年12月には、中国で新型コロナウイルスが確認され、瞬く間に世界中に拡大しました。新型コロナウイルスにより、私たちの行動、生活は大きく変わりましたが、この変化もまた、チャレンジであり、チャンスでもあります。現下の新型コロナウイルス感染症対策はもとより、業務のICT化による自治体行政のスマート化も推進しています。

新型コロナウイルス感染症は、まだ収束していませんが、新しい生活様式を取り入れながら、引き続き町一丸となって、この難局を乗り切る所存です。町議会の皆様には、今後とも御指導御協力よろしくお願い申し上げます。

最後に一般会計、特別会計並びに財政状況に関する資料を添付いたしましたので、これらをもって、予算執行状況の報告といたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

本日はここまでとします。明日は一般会計から順次細部説明を行います。

本日はこれにて散会をします。

大変お疲れさまでした。

午後 4 時 3 9 分 散会